

申請期間

4/1(火)～4/18(金)

# 市民活動を支援します！



地域活性化や地域課題の解決につながる  
市民活動を支援します

令和7年度◎市民活動支援事業

対象となる市民活動は

- 構成員が5人以上
  - 構成員の過半数が市民
- などの条件があります

補助  
限度額

1団体 10～20 万円  
予算の範囲内

詳しくは、市ホームページをご覧ください！

<https://www.city.uenohara.yamanashi.jp/site/shiminkatsudo/1011825.html>

問い合わせ

〒409-0192 上野原市上野原 3832  
上野原市役所 政策秘書課 政策担当 (電話：0554-62-3191)



上野原市を  
もっといい  
まちにしたい!

# 上野原市 市民活動支援事業

そんな思いを胸に、地域の課題解決や  
地域の活性化につながる**市民活動**を支援します。

## 1 補助対象団体

- 1 公益的な活動を行っている、または、行おうとしている団体
- 2 市内に主な活動場所を有し、構成員が5人以上(構成員の過半数が市民)であること
- 3 政治活動、宗教活動および営利活動を目的としないこと

## 2 補助対象事業(主なもの)

- 1 特定非営利活動のうち、地域活性化につながる事業
- 2 市内で団体が自主的に行う活動であることなど

## 3 対象外事業

- 1 特定の個人や団体だけの利益や営利を目的とした事業
- 2 地域の祭りや特定の個人、団体だけの交流行事など
- 3 暴力団と関係するものや公序良俗に反するものなど

## 4 補助限度額

**1団体 10~20万円** (予算の範囲内)

(申請回数によって、補助限度額が異なります。)

次の**1**または**2**のいずれか低い額

- 1 補助対象経費の8割の額
- 2 事業費総額から事業で生じる収入を差し引いた額

## 5 申請期間

**4月1日(火)~4月18日(金)**

※申請者多数の場合、事業内容のヒアリングを実施し、交付事業や補助金額を決定します。

## 6 申請方法

申請書などの必要書類を、持参または郵送により提出してください。

※申請書一式は、市ホームページからダウンロードできます。

※申請前に、必ず事前相談を受けてください。



詳しくは、市ホームページをご覧ください!

<https://www.city.uenohara.yamanashi.jp/site/shiminkatsudo/1011825.html>

問い合わせ

〒409-0192 上野原市上野原3832

上野原市役所 政策秘書課 政策担当

電話:0554-62-3191

